

決算特別委員会審査報告

令和7年10月22日

第372回定例会

ただいま議題となりました議案、認第1号ないし認第22号、すなわち令和6年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算認定の件につきまして、決算特別委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

決算審査は、申すまでもなく、前年度の予算の適正かつ効率的な執行を検証し、その結果を今後の予算編成と県政運営に反映させる重要な役割を担っております。当委員会は、その認識のもと、去る9月29日の設置以来、11回にわたり、鋭意審査を行ってまいりました。

審査におきましては、議会が果たすべき監視・評価機能の重要性を十分に踏まえつつ、令和6年度予算が、その趣旨・目的に沿って適切に執行されたか、熱心な議論が展開されました。

令和6年度予算は、当初、①若者・Z世代が輝く兵庫、②活躍の場が広がる兵庫、③安全安心に包まれる兵庫、④県政改革の推進、の四つの柱を重点施策として編成され、その後、数次にわたる補正予算によって、長引く物価高騰に苦しむ生活者・事業者に対する支援や社会基盤整備の充実・強化による県民生活の安全・安心確保のための取組のほか、県政改革推進の取組として、県立大学授業料等無償化基金の創設や分取造林事業等の抜本的な債務整理のための経費などが計上されました。

本県経済は、コロナ禍以降の回復基調を維持し、円安やインバウンド需要により令和6年度の県内GDPが過去最高額を更新した一方、賃金改善を上回る物価上昇や人手不足、米国関税のリスクなど、予断を許さない状況にあります。当委員会では、予算執行の審査とともに、本県を取り巻く現下の状況において、県として今後どのような施策に取り組んでいくべきかについても議論がなされました。

審査に際して、委員各位から述べられた意見等を二つの区分に分け、まず、「財政状況」について、続いて、「令和6年度県政の重点施策」について、それぞれご報告申し上げます。

はじめに、「財政状況」についてあります。

まず、令和6年度一般会計決算は、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の減や、令和5年度に実施した分収造林事業等における基金運用の是正にかかる経費の減等により、歳入歳出ともに減少し、歳入は前年度比255億円減の総額2兆3,822億円、歳出は前年度比152億円減の総額2兆3,684億円でありました。

決算収支については、実質収支は、円安やインバウンド需要の増加に伴う好調な企業業績を背景に、県税等が過去最高となったことに加え、効率的な事務執行等による歳出不用等により、78億5,900万円の黒字となり、後年度の精算分を除いても、実質収支は58億2,800万円の黒字が確保されました。

次に、基金残高の推移については、県債管理基金の計画的な積み戻しによる増や、県立大学授業料等無償化基金の創設等により、前年度から629億円増の7,614億円となり、財政基金の令和6年度末残高は、令和5年度末残高から18億円増加し、145億円となりました。

続いて、主な財政運営指標については、単年度の実質公債費比率は17.9%で、県債の満期到来に伴う実質償還額の増加により前年度を0.4ポイント上回り、健全化判断比率である3ヵ年平均の実質公債費比率は17.1%と、前年度から0.8ポイント悪化しています。また、将来負担比率は311.3%で、前年度から12.1ポイント改善していますが、依然として、全国ワーストの水準にあります。

今後の財政運営は、令和7年度当初予算に基づき試算された財政収支見通しでは、昨年度当初予算時の見込みに比べ改善したものの、令和10年度までに総額160億円の収支不足が見込まれていること、さらに、今後、金利上昇に伴う県債利払いの増加が見込まれるなど本県の財政状況は依然厳しい状況にあります。このような中、さらなる税収確保や自主財源の獲得、より効果的、効率的な事業展開等、歳入歳出両面における改善が求められています。

このような財政状況に対して、決算状況に一喜一憂するのではなく客観的な評価が不可欠であり、決算収支の黒字額の使い道として、財政基金への積み増しは重要だが、単に基金への積み立てだけを目標とするのではなく、依然厳しい財政指標の改善や新たな施策への活用などの選択肢が必要ではないか、また、地方財政制度の構造上、一般財源総額の大幅な増加は見込めず、財政運営上の課題が山積する中、将来の成長と安定の両立を図る財政運営を目指すべき、さらには、基金を活用して本県独自の物価高対策を迅速に実施すべきではないか、といった意見が述べられました。

その他、財政運営目標の達成に向けた見通しや具体的な取組、県政改革に対する知事の思い・姿勢などについて意見が述べられたところであります。

一方、自主財源の確保については、令和6年度の県税収入は8,556億円と前年度から374億円の大幅な增收となり、県税徴収率も99.1%と高い水準を維持したことを評価する意見が述べられた一方で、本県経済のリスク要因を踏まえて、個人住民税の税収確保に向けた徴収支援や不正軽油対策など、今後のさらなる税収確保に向けた取組が求めされました。また、法人事業税超過課税や県民緑税を活用した事業の推進に当たり、県民の理解を得る必要性についても意見が述べられました。

さらに、個人版ふるさと納税である「ふるさとひょうご寄附金」や企業版ふるさと納税の積極的な寄附獲得、ネーミングライツの活用などの全庁を挙げたファンドレイジングの取組が求めされました。

このほか、県債発行方針、グリーンボンド・グリーン県民債の取組やSDGs債の可能性、ひょうご事業改善レビューの今後の進め方、県立大学授業料無償化の安定的な財源確保、社会保障関係費増への対応や社会基盤整備の計画的な推進と予算確保などについて、多岐にわたる意見が述べられたところであります。

ます。

次に、公営企業会計についてであります。

病院事業では、患者数の増加や診療単価の向上によって収益が増加したもの、職員の給与改定や物価高騰による費用の増加が収益を上回った結果、純損益は133億円の赤字となりました。このような状況を踏まえ、経営状況が悪化した要因とその対策、経営改善のための抜本的な取組や今後の病院事業の運営方針、第5次病院構造改革推進方策の取組、県立病院が果たすべき役割などについて意見が述べされました。

また、企業庁が収益的収支を有する五つの事業会計では、水道用水供給事業と工業用水道事業は黒字を確保した一方、地域整備事業会計で会計収束の方針を踏まえた未成事業資産の時価評価の見直しを行ったこと等により、五つの会計を合わせた純損益は304億円の赤字となりました。このような状況を踏まえ、企業庁経営戦略の現状と今後の運用、地域整備事業の収束に向けた抜本的な見直し、水道用水供給事業・工業用水道事業の今後の展開などについて意見が述べされました。

続いて、「令和6年度県政の重点施策」についてであります。

一つ目の柱「若者・Z世代が輝く兵庫」については、若者・Z世代応援パッケージの効果検証と今後の施策展開、県立大学授業料無償化を通じた人材育成・地域定着・教育の質向上、県立大学以外の大学生・専門学校生の支援、不登校・引きこもり対策、プレコンセプションケアや不妊治療への支援、奨学金返済支援制度の推進、理工系人材の確保対策、県営住宅を活用した子育て支援、高校授業料無償化も見据えた県立高校教育改革、特別支援教育の推進などが求められました。

二つ目の柱「活躍の場が広がる兵庫」については、万博閉幕後の新たな誘客・周遊促進とフィールドパビリオンの取組の発展、ユニバーサルツーリズムの推進、観光を通じた地域経済活性化や交流人口拡大、生涯スポーツの振興、環境創造型農業の推進などの農政の転換期における戦略、脱炭素社会の実現に向けた取組などが求められました。

三つ目の柱「安全安心に包まれる兵庫」については、地震や豪雨などの複合的災害の教訓を踏まえた災害対策、震災30年事業の効果を生かした今後の発信、自動録音機能付電話機の普及や犯罪手口の周知等による特殊詐欺対策、差別・偏見・誹謗中傷等の人権侵害への対策強化、地域医療を持続可能な形で提供するための取組、県立病院における地域の医療ニーズへの的確な対応及び働き方改革の推進、道路の安全確保対策や治水・土砂災害対策の充実などが求めされました。

四つ目の柱「県政改革の推進」については、県政改革方針の見直しを踏まえた長期的課題のフォローアップ、県庁舎再整備の全体構想と事業費の説明、分収造林事業の収束に向けた新たな森林管理スキーム移行への対応、職員の新しい働き方改革の推進、県政を支える人材の確保・育成や職員意識・職場風土の改革などが求められました。

このほか、ひょうごビジョン2050の評価と今後の方針、部活動の円滑な地域展開に向けた支援と県民の理解を得るための取組、自転車利用者のヘルメット着用等の安全対策、野生鳥獣や外来生物への対策、フェニックス共済の抜本的改革、いわゆる文書問題に関する第三者調査委員会報告への対応などについても意見が述べられたところであります。

以上、冒頭申し上げました「財政状況」と「令和6年度県政の重点施策」の二つの観点から、特に議論があった事項についてご報告を申し上げました。

県当局におかれましては、二元代表制の一翼を担う議会と真摯に議論・対話を積み重ね、適切に行財政運営をなされるとともに、県民の期待に真摯に応え、地域の多様な課題に的確に対応しながら、安全・安心で活力あふれる兵庫づくりに向けて県政が進められるよう、強く望むものであります。

最後に、表決の結果について申し上げます。

認第1号につきましては、賛成多数をもって、また、認第2号ないし認第22号、以上21件につきましては、全会一致をもって、いずれも原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

議員各位におかれましては、何とぞ当委員会の決定どおりご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、決算特別委員会の審査報告を終わります。

決算特別委員会委員名簿

令和7年9月29日

委員長	吉岡	たけし
副委員長	佐藤	良憲
理事	大上	和則
〃	風早	ひさお
〃	大原	隼人
〃	菅	雄史
〃	小西	ひろのり
委員	別府	けんいち
〃	鶴木	良子
〃	大塚	公彦
〃	富山	恵二
〃	白井	たかひろ
〃	水田	裕一郎
〃	藤本	百男
〃	上野	英一
〃	越田	浩矢
〃	谷口	俊介
〃	松本	裕一
〃	飯島	義雄
〃	山本	敏信